

**高校改革推進計画**  
～ 特色・魅力・活力ある高校づくりに向けて ～

平成17年3月29日

大分県教育委員会

本県における高校改革の取組は、平成5年の大分県学校教育審議会答申（「生徒減少期に対応する高等学校教育の在り方について」）や、平成11年の大分県公立高等学校適正配置等懇話会報告（「大分県立高等学校の学校規模の適正化及び学校・学科の適正配置等の在り方について」）を基本的な考え方として進めてきました。

社会が大きく変化する中で、子どもたちの生き方やものの考え方も変化してきており、さらに、中学校卒業者数の急激な減少は多くの小規模校や廃校を生み出す結果となっていました。

このような状況の中、県教育委員会は、平成16年4月28日、県内各界各層の委員からなる高等学校改革プラン検討委員会を設置し、「高等学校の再編整備」、「通学区域制度の見直し」、「高等学校入学者選抜制度の改善」について検討を依頼しました。

検討委員会では、高校を取り巻く県内外の各種資料や約7,000人の県民アンケート調査等を参考にしながら、広く県民の意向が反映されるように努め、10月4日には「中間まとめ」を公表しました。その後パブリックコメントを実施したり、地域別懇談会・説明会を通して、多くの県民の意見を参考にしながら、さらに検討を重ね、平成16年12月15日には最終「報告書」を提出していただきました。

県教育委員会では、各回の検討委員会での検討内容について、その都度審議するとともに、最終「報告書」についても、さらに詳細に審議を重ね、平成17年1月14日には「高校改革推進計画」（素案）を発表しました。この素案について、地域別説明会等を通して広く県民からのご意見、代案等をお聴きしながら慎重に審議を進めた結果「高校改革推進計画」を策定いたしました。

今後は、大分県の高校教育が充実し、生徒一人一人の進路希望が達成できるよう、特色・魅力・活力ある高校づくりを基本に据え、この計画の推進に努めてまいります。

大分県教育委員会

●社会の変化 ●生徒の多様化 ●急激な生徒数の減少

## 高校改革推進計画

—特色・魅力・活力ある高校づくりに向けて—



### 特色ある学校づくり

- ・新しいタイプの学校の設置・導入
- ・学科の再編整備

### 学校規模の適正化 学校・学科の適正配置

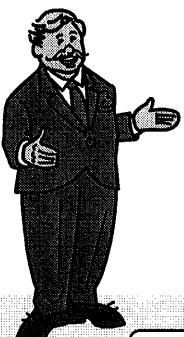
### 学校選択の拡大

- ・通学区域の拡大（全県一区）
- ・入学者選抜制度の改善

### 再編整備計画

—再編整備指針—

- 高校としての専門性や教育水準の維持・向上のための教育環境の整備
- 社会の変化や生徒の学習ニーズへの対応
- 現通学区内での選択可能な学校の配置



保護者や地域社会、関係機関との連携

教育委員会の積極的な支援

教職員一人一人の主体的な意識改革

## 目 次

I	高校改革推進計画策定の背景	1
1	社会の変化	1
2	生徒の多様化	1
3	急激な生徒数の減少	1
II	高校改革推進計画の基本的な考え方	2
1	適正な学校規模及び学校・学科の配置	2
(1)	現状と課題	2
(2)	計画の方向	3
①	適正な学校規模	3
②	適正な学校・学科の配置	4
2	特色ある学校づくり	4
(1)	現状と課題	4
(2)	計画の方向	4
①	新しいタイプの学校の設置・導入	5
(ア)	総合選択制高校	5
(イ)	中高一貫教育校	5
(ウ)	単位制普通科高校	5
(エ)	独立単位制高校	5
②	学科の再編整備計画	6
(ア)	普通科	6
(イ)	芸術科（音楽科・美術科）	6
(ウ)	専門学科（職業系）	6
(エ)	総合学科	6
(オ)	定時制・通信制課程	6
3	再編整備計画の考え方	7
III	再編整備計画	8
1	再編整備指針	8
2	再編整備実施計画（平成18年度～平成21年度）一覧表	9
3	各通学区域毎の再編整備実施計画（平成18年度～平成21年度）	11
(1)	第5通学区域（大野郡、竹田市、直入郡）	11
(2)	第5通学区域（竹田市）	13
(3)	第5通学区域（久住町）	13
(4)	第1通学区域（宇佐市）	14
(5)	第3通学区域（大分市）	15
(6)	第2通学区域（別府市）、第3通学区域（大分市）	15
(7)	第3通学区域（大分市）	16
(8)	第1通学区域（宇佐市）	17
(9)	第1通学区域（豊後高田市）	17
(10)	第2通学区域（国東町、国見町）	18
(11)	第2通学区域（国見町）	19
(12)	第1通学区域（中津市）	20
IV	通学区域制度	22
1	現状と課題	22
2	通学区域制度改正の方向	23
3	通学区域改正にあたっての対応	23
V	入学者選抜制度の改善	24
1	現状と課題	24
2	改善の方向	24
3	改善のための具体的な検討	24
VI	教職員の意識改革	24

## I 高校改革推進計画策定の背景

### 1 社会の変化

情報化や科学技術の進展の中で、少子化や高齢化、環境問題など多くの社会的な課題も発生してきています。また、規制緩和や地方分権など国や地方の在り方に関する基本的な枠組みも大きく変化してきています。

このような社会の変化に対応した新たな教育の在り方が求められています。

### 2 生徒の多様化

平成16年3月の中学校卒業者のうち98%が高校に進学している状況の中で、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化してきています。

高校卒業後の進路についても、普通科は進学、職業系の専門学科は就職などという従来の固定的な進路観とは異なった状況となっています。

また、他の高校に入り直したり、大学入学資格検定を受けるなど、積極的な進路変更もあり、生徒の生き方や考え方方が多様化してきています。

### 3 急激な生徒数の減少

本県の中学校卒業者数は、昭和39年の36,736人をピークにして減少が続き、平成16年には12,872人となり、5年後の平成21年には11,596人となり、さらに10年後の平成26年には10,606人となるなど、急激な減少が見込まれています。

生徒数の減少により、本県の公立高校の第1学年の平均学級数は平成16年度現在4.6となり、これは全国で7番目、九州では最も小さい学級数で、他県と比べて小規模の学校が多くなっていることを表しています。

## II 高校改革推進計画の基本的な考え方

### 1 適正な学校規模及び学校・学科の配置

#### (1) 現状と課題

平成17年度における公立全日制高校（分校を含む）の第1学年の学級数（募集定員）は、近年の中学校卒業者数の大幅な減少により3学級以下の学校が53校中20校あり、全学校数の約4割を占めています。

さらに、長期的に中学校卒業者数の大幅な減少が予測されている中で、現行の学校・学科の枠組みのまま推移すれば、多くの学校が小規模校となり、教育活動に支障をきたすことや学校の活力が失われ、その後廃校に繋がることが懸念されます。

このため、今後も続く生徒数減少の状況の中で、生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた選択幅の広い教育課程の編成などができるよう、小規模校の統合による適正規格化を進め、教育水準の維持向上を図る必要があります。

平成17年度公立高等学校学校規模別一覧（第1学年学級数）

平成17年4月

学級数 通学区域		1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	合計
1	①	耶馬溪		中津商業	中津工業	中津南 中津北					5校
	②			四日市 安心院 宇佐	宇佐産業科学	高田					5校
2	①			国東農工 双国							3校
	②		山香農業			日出陽谷	杵築				3校
	③				別府青山 別府羽室台	別府商業	別府鶴見丘				4校
3			附属綠丘 碩南				大分工業 大分西 鶴崎工業 情報科学 大分東	大分南 大分商業	大分雄城台 大分豊府 大分鶴崎	大分上野丘 大分舞鶴	14校
4	①		臼杵商業 海洋科学 野津			臼杵 津久見					5校
	②				佐伯鶴岡	佐伯豊南		佐伯鶴城			3校
5	①		三重農業	三重							2校
	②	久住分校 緒方工業	竹田商業			竹田					4校
6	①		玖珠農業	森							2校
	②				日田三隈	日田林工	日田				3校
合計		3校	10校	7校	6校	10校	8校	4校	3校	2校	53校
%		5.7%	18.9%	13.2%	11.3%	18.9%	15.1%	7.5%	5.7%	3.8%	100%

## (2) 計画の方向

生徒が充実した高校生活を送り、豊かな将来を築く基礎を培うための教育環境を整備するため、小規模校や大規模校の適正規模化を進め、教育水準の維持向上を図ります。

### ①適正な学校規模

教育水準の維持向上を図ることや小規模校が多いという本県の実態、今後も続く生徒減少の状況等を総合的に勘案すると、適正規模は、1学年6学級から8学級（1学級40人）とします。ただし、該当する学校が無くなることによって、多くの生徒が長距離通学を強いられる場合や、地域的な学科の配置等を勘案しながら著しい不都合が生じる場合は1学年4学級から5学級の学校とします。

なお、適正規模の学校が必要な理由として、次のことなどが考えられます。

- (1) 小中学生と異なり、高校生は厳しい現実の社会が目前です。社会性・自主性・協調性等を育むためには、多くの個性的な生徒と出会い、お互いに切磋琢磨する環境が大切です。
- (2) 進学や就職等の進路希望に適切に対応するには、教科・科目の専門性を確保することが必要です。そのため、例えば、理科では物理・化学・生物などの専門の教員を配置しなければなりません。
- (3) 自分の興味・関心に応じて、多くの部活動の中から選択できることも必要です。

普通科高校 学級数別比較表(概数)

第1学年学級数 (全学年学級数)	校長	教頭	教員	養護教諭	実習教師	事務職員	計	開設 科目数	部活動数	図書館 蔵書数
1(3)		1	7			1	9	/	/	/
2(6)	1	1	13	1	1	2	19	34	11	7,900
3(9)	1	1	19	1	1	2	25	/	/	/
4(12)	1	1	25	1	1	3	32	45	16	14,000
5(15)	1	1	31	1	1	4	39	46	24	17,900
6(18)	1	1	37	1	1	4	45	47	30	24,000

※上記教職員定数は、「高等学校標準法」に基づく職種別配当数の目安である。

## ②適正な学校・学科の配置

学校については、現在の各通学区域（6通学区域）内に選択可能な複数の学校を配置します。

学科については、生徒や保護者のニーズ、地域産業の状況等を勘案して配置します。

## 2 特色ある学校づくり

### （1）現状と課題

社会の変化とともに、生徒は多様な進路希望や興味・関心を持ち、生き方や考え方もさまざまに変化してきており、以前から設置されている普通科、専門学科等の在り方も変わってきてています。

普通科においては、平成16年3月における大学等（4年制大学、短期大学）への進学率は全体で約56%であり、学校別の進学状況では、80%を超える学校から5%未満の学校まであります。

専門学科においては、従来は多くの生徒が就職していましたが、近年は高学歴志向や景気の低迷等による雇用環境の悪化等により就職率が大きく減少してきました。平成2年の就職率は約80%であったものが、平成16年3月には50%近くにまで減少している一方で、大学等への進学率は20%まで上昇しています。

また、本県の中途退学者数は、平成15年度の公立高校では366人であり、全国に比較すれば少ないものの、多くの生徒が卒業することなく高校を去っている状況です。この中には、他の高校に入り直したり、大学入学資格検定を受けるなど、積極的な進路変更もあります。このため、中途退学や生涯学習社会に対応した学校の設置も求められています。

このような生徒の多様な進路希望等に適切に対応するための学校づくりが課題となっています。

### （2）計画の方向

学校は、進学や就職実績、豊かな人間性の育成、生徒自身の高校生活への満足感、地域貢献など、幅広い観点から評価されることが大切です。

そのため、既存の普通科、専門学科、総合学科の教育内容をより一層改

善・充実することはもとより、新しいタイプの学校を積極的に設置・導入します。

その際、教職員の意識改革を図り従来の教育内容や方法を今一度見直し、生徒の多様な学習ニーズに対応するとともに、地域の実態に即した特色ある学校づくりを進めます。

### ①新しいタイプの学校の設置・導入

生徒の多様な学習ニーズに弾力的に対応するためには、学校や地域の実情などを総合的に勘案し、創意工夫ある教育課程の編成等により、学校の特色化をより一層進めるとともに、新しいタイプの学校を積極的に設置・導入します。

#### (ア) 総合選択制高校

学科の専門性を維持しつつ、所属する学科の枠を超えて、他の学科の教科・科目を選択履修できるなど、生徒の多様な学習ニーズに対応できる高校であり、県全体の学校・学科の配置や地域での配置状況も踏まえ、かつ、既存の概念にとらわれず新しい発想で設置します。

#### (イ) 中高一貫教育校

中学校、高校の6年間の継続した教育の中で、生徒の個性や創造性を伸ばしていく制度であり、本県では、安心院・院内地域での連携型の中高一貫教育の成果や他県の実施状況等を踏まえ、普通科高校の選択肢の一つとして併設型中高一貫教育校を設置します。

#### (ウ) 単位制普通科高校

普通科高校において生徒が自己の進路希望に応じて科目を選択することができ、進路に応じた効率的な学習ができる高校であり、先導的・モデル的に設置します。

#### (エ) 独立単位制高校

定時制・通信制を併置した、中途退学や生涯学習社会に対応するための高校であり、県民や教育関係団体等からの設置の要望もあり、また、本県を除く全ての都道府県に設置されていることからも、早急な設置に向けて着手します。

## ②学科の再編整備計画

学科の再編整備は、科学技術の進展などによる社会の変化を考慮し、将来的なニーズや地域状況を見通して実施します。

このため、教育委員会と関係知事部局等が連携して幅広い視点からの情報交換等により、今後の学校・学科のあるべき姿を総合的かつ専門的に協議し、その結果を学科再編の実施に生かします。

### (ア) 普通科

既存の学科においては、より一層学習内容の充実や教育課程の工夫を図るとともに、進路等に応じたコースや類型の在り方を検討するなど、各学校において特色づくりを進めます。

また、県全体の学校・学科の配置を勘案しながら現在の各通学区域（6通学区域）内に普通科単独の拠点校を配置し、良い意味での互いの競合を図りながら県全体としての学力向上を目指します。

### (イ) 芸術科（音楽科・美術科）

平成18年4月から、県立芸術文化短期大学が独立行政法人となることから、附属緑丘高校の今後の方向性も含め、本県の芸術科の在り方について検討します。

### (ウ) 専門学科（職業系）

既存の学科においては、より一層特色化を図るため、地域や生徒のニーズを考慮し、教育課程の工夫を図ります。

また、国際化、情報化、科学技術の進展、環境問題や少子・高齢化などの現代的な課題に対応するとともに、地域の特色を生かした学科を設置します。

### (エ) 総合学科

総合学科の今後の在り方については、これまでの成果を踏まえつつ、より一層改善に努めます。

### (オ) 定時制・通信制課程

定時制課程においては、入学してくる生徒の実態に即した多様なニーズに対応できる教育課程の整備に努めます。

また、生徒の多様な学習ニーズに応え、不登校や生涯学習社会への対応という観点からも定時制と通信制を併せもつ、独立単位制高校の新設に向けて着手します。

### 3 再編整備計画の考え方

10年後の高校の在るべき姿を見据え、抜本的な見直しをします。

子どもたちの変化に弾力的に対応するため、従来からの学校をより一層充実することはもとより、本県ではまだ馴染みの薄い新しいタイプの学校についても積極的に設置・導入を図ります。

また、急激な生徒数の減少により小規模となった学校を適正な規模の学校に再編することにより、地域によって子どもたちの教育環境が異なることがないようにするとともに、より一層学校に活力を与え、特色ある学校づくりができるよう努め、学力の維持向上を図ります。

このため、「再編整備指針」を定め、①教育の機会均等を踏まえた教育環境の整備、②教育水準の維持向上、③学校の活性化と特色化、を基本的な考え方として、新しいタイプの学校・学科の設置・導入や発展的統合<sup>(注)</sup>等により積極的に再編整備を進めます。

なお、再編整備を進める過程において、平成11年の大分県公立高等学校適正配置等懇話会報告による募集停止基準に該当した場合は、それを適用します。

募集停止基準（平成11年7月 懇話会報告書抜粋）	
1学年1学級の分校	① 2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2未満（66.7%未満） ② 2年連続して欠員があり、地元からの入学者が地元卒業者の2分の1未満
1学年2学級の学校	2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2未満（66.7%未満）
定時制高校	2年連続して入学者が10人未満

#### (注) 発展的統合

例えば、A校とB校が統合する場合、A校、B校のそれぞれの伝統や特色を生かしつつ新しい学校であるC校を設置しようとするものである。

### III 再編整備計画

#### 1 再編整備指針

##### 再編整備指針

今後の中学校卒業予定者数の推移、学校数、普通科・専門学科・総合学科の配置等を勘案し、さまざまな生徒の学習ニーズに応じた新しいタイプの学校を設置するとともに、子どもたちが社会の変化に十分対応できるよう教育環境の整備を図る。

また、教育の機会均等という原点に立ち返り「子どもたちにとって、真に望ましい学校」という視点に立って進める。

- (1) 県全体の適正な学校配置を勘案しながら、現在の各通学区域（6通学区域）内に、普通科高校と専門高校等、選択可能な学校を複数配置するとともに、さまざまな生徒の学習ニーズに対応するため、総合選択制高校や中高一貫教育校・独立単位制高校等の新しいタイプの学校の設置・導入に努める。
- (2) 現在の各通学区域（6通学区域）内の学校・学科の発展的統合等により1学年6～8学級の適正規模化を図る。ただし、生徒や地域の実情及び学校・学科の設置状況等により、1学年4～5学級ができることも止むを得ない。
- (3) 再編整備は、生徒数の減少傾向の下げ止まりが予想される平成26年度までを見据え、県全体の適正な学校配置を勘案しながら原則として生徒減少が著しい地域から順次取り組むこととする。

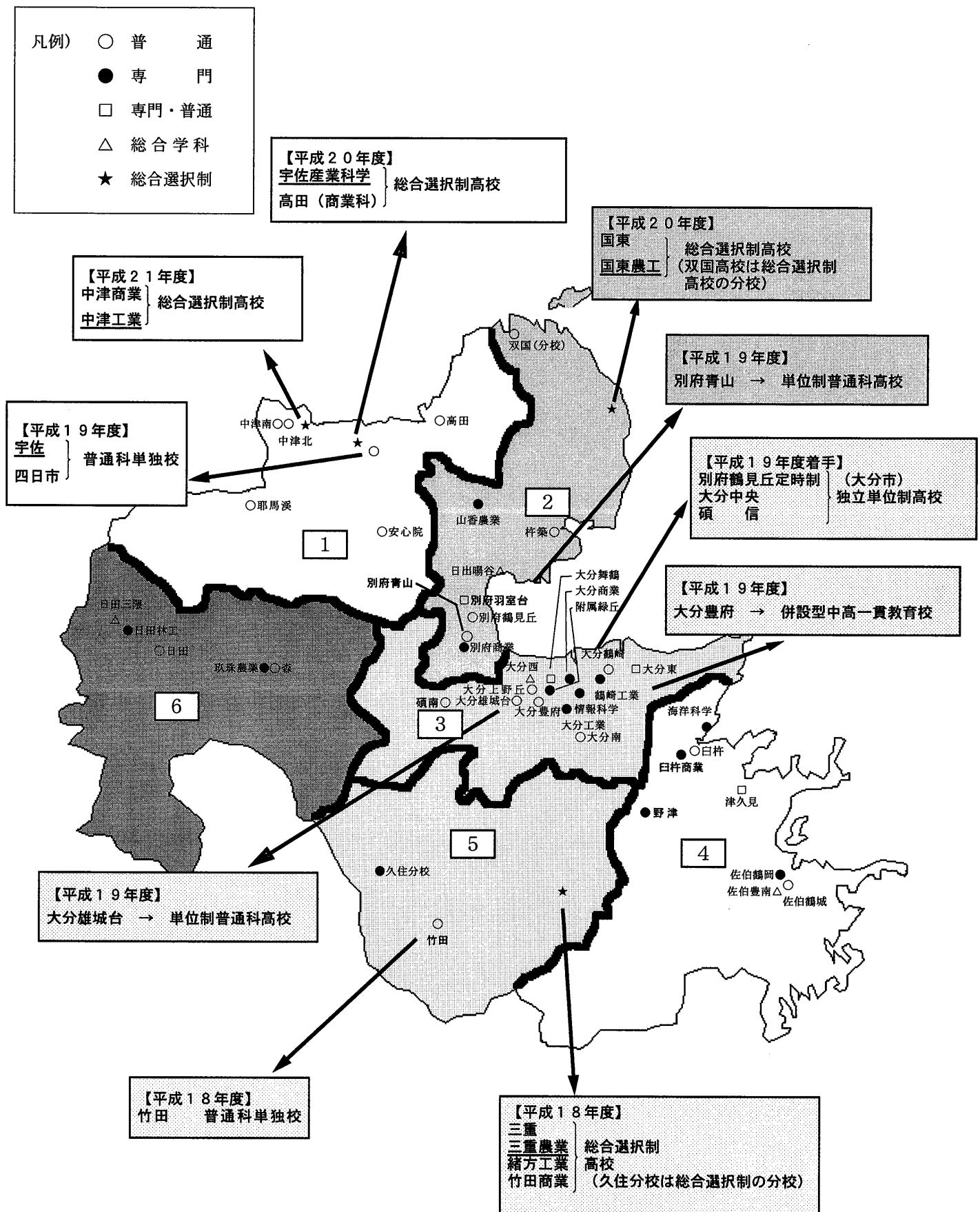
当面は、平成21年度までの再編整備計画を策定することとし、以後については、再編整備の進捗状況や成果、学校教育を取り巻く状況等を踏まえながら推進することとする。

2 再編整備実施計画（平成18年度～平成21年度）一覧表

	発展的に統合する高校	高校の形態	設置校校地 等 ※	開校年度 (平成)	設置学科	1学年 学級数
1	三重 三重農業 緒方工業 竹田商業	総合選択制高校	三重農業高校	18	普通科 専門学科	6程度
2		普通科単独校	竹田高校		普通科	6程度
3		総合選択制高校の分校	久住分校		専門学科 (農業科)	1
4	宇佐・四日市	普通科単独校	宇佐高校	19	普通科	6程度
5		併設型 中高一貫教育校	大分豊府高校		普通科	中学校3程度 高校6程度
6		単位制普通科高校	別府青山高校 大分雄城台高校		普通科 普通科	4程度 6程度
7	碩信 大分中央 別府鶴見丘定時制	独立単位制高校	大分市内	19より着手	未定	未定
8	宇佐産業科学 高田の商業科	総合選択制高校	宇佐産業科学高校	20	専門学科 (農業・工業・商業 ・家庭科)	4程度
9		普通科単独校	高田高校		普通科	5程度
10	国東 国東農工 双国	総合選択制高校	国東農工高校		普通科 専門学科	6程度
11		総合選択制高校の分校	双国高校		普通科または 商業科	1
12	中津工業 中津商業 中津工業定時制 中津商業定時制	総合選択制高校	中津工業高校	21	専門学科 (工業・商業科) ※定時制は 今後検討	7程度 ※定時制は 今後検討

※校地とは、高校の敷地及び運動場をいう。

## 再編整備計画（平成18年度～平成21年度）



### 3 各通学区域毎の年度別再編整備実施計画（平成18年度～平成21年度）

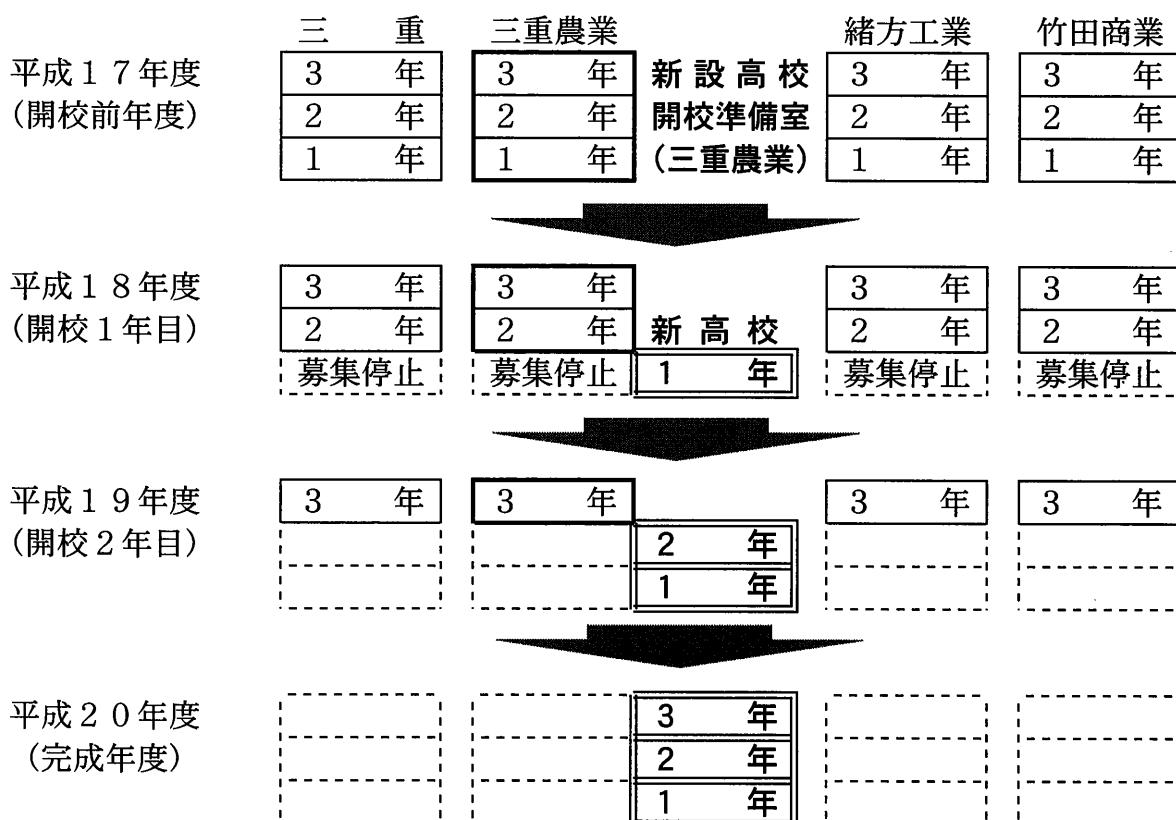
#### （1）第5通学区域（大野郡、竹田市、直入郡）

- 三重高校、三重農業高校、緒方工業高校、竹田商業高校を発展的に統合し、総合選択制の高校とする。

新高校の場所	現三重農業高校の校地（三重町）
開校年度	平成18年度（平成18年4月1日）
設置学科及び 学校規模	普通科3学級程度、専門学科3学級程度 1学年6学級程度
教育の特色	普通科と専門学科を設置し、相互に他学科の選択科目を履修できる総合選択制を導入し、幅広い知識や技能を身に付け、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

#### ○発展的統合の手順

平成18年度から、現三重農業高校の校地にできる新高校の生徒募集を開始する。



## ○配慮事項

平成17年度以前にそれぞれの高校に入学した生徒については、平成18～平成19年度の間は、入学した高校に、場所、名称とともに変更することなく引き続き在籍し、当該校の教育課程を履修するものとする。

この期間については、引き続き、在籍する生徒の学習活動や進路希望等に適切に対応するため、関係校合同の教育活動を可能とするなど、学校や生徒・保護者の意向、及び地理的条件や教育内容、指導体制、施設設備の状況等に応じた適切な措置を講ずるものとする。

### 〈適切な措置の例〉

- ① 既存校等合同による学校行事（卒業式、体育大会、文化祭等）の実施
- ② 既存校等合同の部活動（対外試合を含む。）の実施
- ③ 各学校の教育課程を適切に実施するための効果的な教職員配置

## (2) 第5通学区域（竹田市）

○竹田高校を普通科の単独校とする。

高校の場所	竹田高校の校地（竹田市）
実施年度	平成18年度（平成18年4月1日）
設置学科及び 学校規模	普通科 1学年6学級程度
教育の特色	特色ある教育課程を編成したり、生徒・保護者の大学進学等の進路希望に十分対応できる教育活動を行うなどして、地域に密着した魅力ある学校づくりを目指す。

## (3) 第5通学区域（久住町）

○三重農業高校久住分校を、三重高校、三重農業高校、緒方工業高校、竹田商業高校を発展的に統合する総合選択制高校の分校とする。

高校の場所	現三重農業久住分校の校地（久住町）
実施年度	平成18年度（平成18年4月1日）
設置学科及び 学校規模	農業科 1学年1学級
教育の特色	これまでの農業科としての実績を踏まえ、より一層地域に根ざした学校として、生徒・保護者のニーズに対応した教育活動の実践により魅力ある学校づくりを目指す。

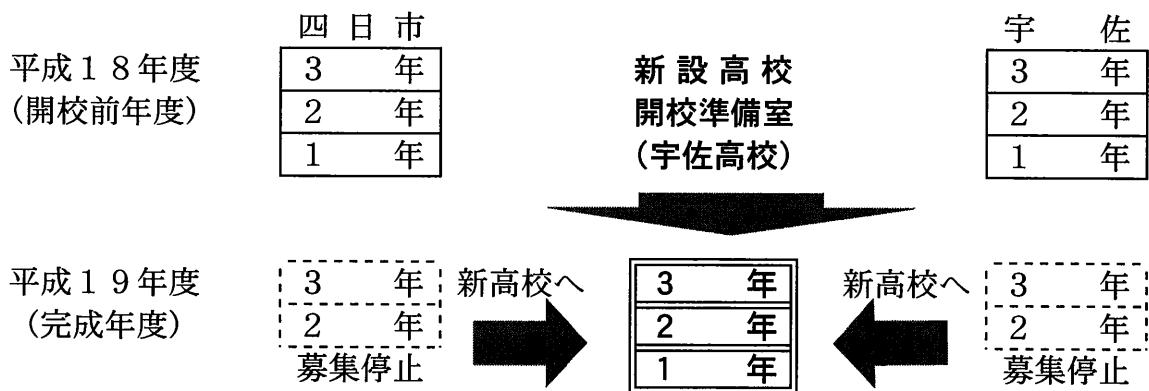
#### (4) 第1通学区域（宇佐市）

○四日市高校、宇佐高校を発展的に統合し、普通科の単独校とする。

新高校の場所	現宇佐高校の校地（宇佐市）
開校年度	平成19年度（平成19年4月1日）
設置学科及び 学校規模	普通科 1学年6学級程度
教育の特色	2つの高校の特色を引き継ぎ一層発展させるため、特色ある教育課程を編成したり、生徒・保護者の大学進学等の進路希望に十分対応できる教育活動を行うなどして、地域に密着した魅力ある学校づくりを目指す。

#### ○発展的統合の手順

平成19年度から、現宇佐高校の校地に開校する新高校の入学生と、四日市高校（2、3年生）と宇佐高校（2、3年生）の生徒全員が、同時に在籍することとする。



#### ○配慮事項

平成17年度、平成18年度に入学した四日市高校、宇佐高校の生徒は、平成19年度からは新高校の教育課程を履修するものとする。

平成17年度、平成18年度の2年間については、四日市高校、宇佐高校ともにそれぞれの教育活動を行っているので、平成19年度の円滑な開校に向け、両校の教育課程や学校行事等について、十分に連携をとり速やかに対応することとする。

## (5) 第3通学区域（大分市）

○大分豊府高校に併設型中高一貫教育を導入する。

高校の場所 新中学校の場所	現大分豊府高校の校地（大分市） 高校に同じ
開校年度	平成19年度（平成19年4月1日）
中学校・高校の 学校規模	中学校1学年3学級程度、 高校1学年6学級程度
教育の特色	中高6年間の継続的、計画的な教育を行う中で、生徒一人一人が自己理解を深め、自らの適性を発見することにより、個性や能力を伸ばす教育を行う。

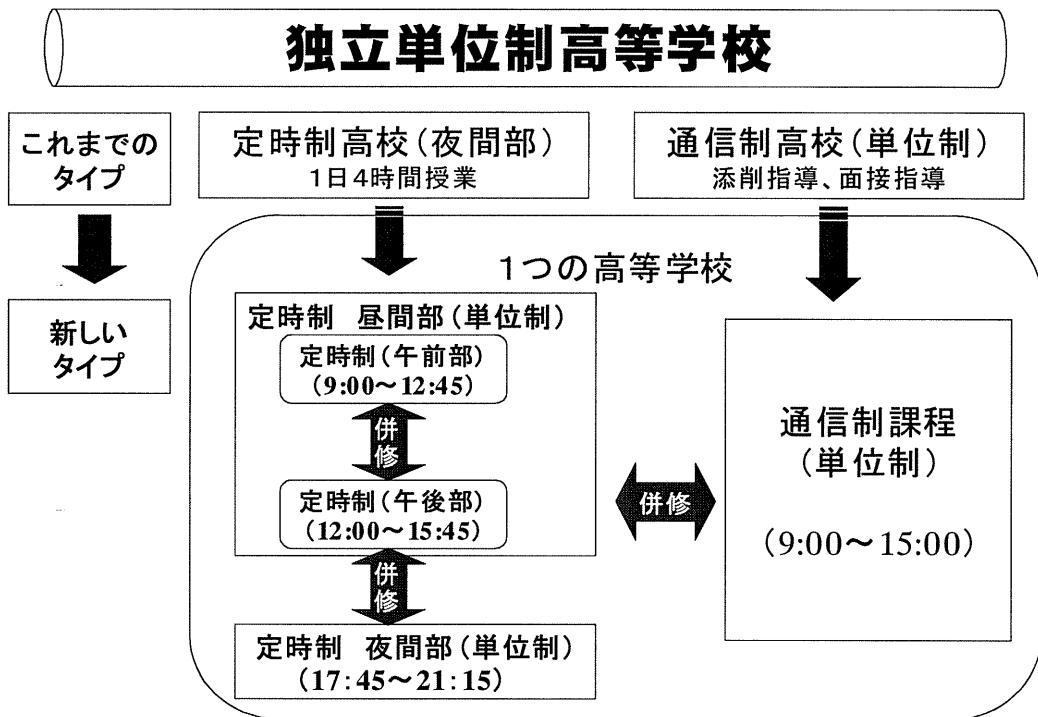
## (6) 第2通学区域（別府市）、第3通学区域（大分市）

○別府青山高校・大分雄城台高校に単位制を導入する。

高校の場所	現別府青山高校の校地 (別府市)	現大分雄城台高校の校地 (大分市)
導入年度	平成19年度（平成19年4月1日）	
設置学科及び 学校規模	普通科 1学年4学級程度	普通科 1学年6学級程度
教育の特色	生徒の多様なニーズへの対応ができるように、単位制を生かした教育課程を編成し、生徒一人一人の主体的な学習や進路選択を可能とする教育を行う。	

## (7) 第3通学区域（大分市）

- 碩信高校、大分中央高校、別府鶴見丘高校定時制を発展的に統合し、独立単位制高校の新設に向けた準備に平成19年度から着手する。



## 独立単位制高等学校の特長

- 定時制・通信制と単位制の特色を生かし、生活にゆとりを持って自分のペースで学習できる
- 勤務等の都合により、全日制課程や夜間定時制課程で学ぶことのできる人にも、無理なく学習できる
- 編入後も他の学校で修得した単位が認められる
- 定時制課程間での併修、定時制課程と通信制課程の併修、大学入学資格検定合格科目の単位認定等により3年間でも卒業できる

## (8) 第1通学区域（宇佐市）

○宇佐産業科学高校に、高田高校の商業科を含めた総合選択制の高校とする。

高校の場所	宇佐産業科学高校の校地（宇佐市）
開校年度	平成20年度（平成20年4月1日）
設置学科及び 学校規模	農業科、工業科、商業科、家庭科 1学年4学級程度
教育の特色	四つの専門学科を設置し、相互に他学科の選択科目を履修できる総合選択制を導入し、幅広い知識や技能を身に付け、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

## (9) 第1通学区域（豊後高田市）

○高田高校を普通科の単独校とする。

高校の場所	高田高校の校地（豊後高田市）
実施年度	平成20年度（平成20年4月1日）
設置学科及び 学校規模	普通科 1学年5学級程度
教育の特色	特色ある教育課程を編成したり、生徒・保護者の大学進学等の進路希望に十分対応できる教育活動を行うなど、地域に密着した魅力ある学校づくりを目指す。

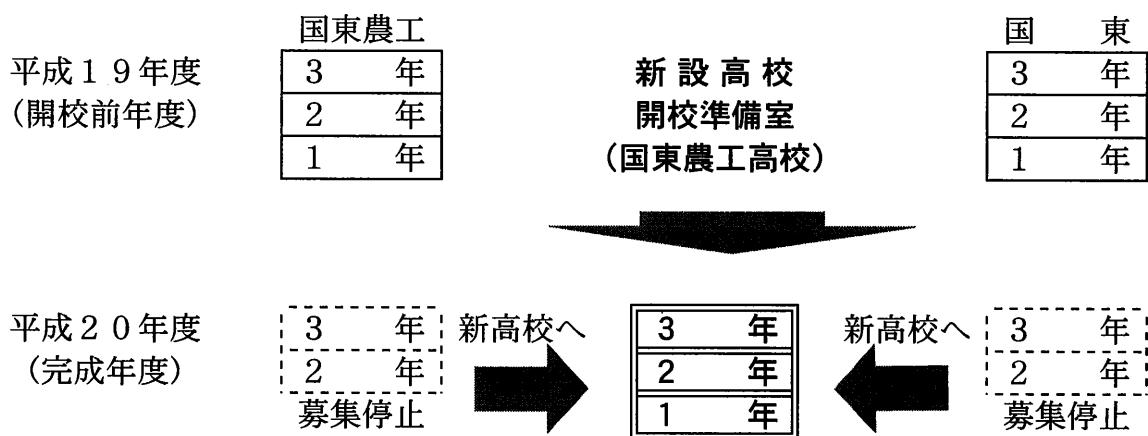
## (10) 第2通学区域（国東町、国見町）

○国東高校、国東農工高校、双国高校を発展的に統合し、総合選択制の高校とする。

新高校の場所	現国東農工高校の校地（国東町）
開校年度	平成20年度（平成20年4月1日）
設置学科及び 学校規模	普通科3学級程度、専門学科3学級程度 1学年6学級程度
教育の特色	普通科と専門学科を設置し、相互に他学科の選択科目を履修できる総合選択制を導入し、幅広い知識や技能を身に付け、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

### ○発展的統合の手順

平成20年度から、新高校の生徒募集を開始し、現国東農工高校の校地に開校する新高校の入学生と、国東高校（2、3年生）と国東農工高校（2、3年生）の生徒全員が同時に在籍することとする。



## ○配慮事項

平成18年度、平成19年度に入学した国東高校、国東農工高校の生徒は、平成20年度からは新設校の教育課程を履修するものとする。

平成18年度、平成19年度の2年間については、国東高校、国東農工高校とともに、それぞれの教育活動を行っているので、平成20年度の円滑な開校に向け、両校の教育課程や学校行事について十分連携を取り、速やかに対応することとする。

## (11) 第2通学区域（国見町）

○双国高校を、国東高校、国東農工高校、双国高校を発展的に統合する総合選択制高校の分校とする。

高校の場所	現双国高校の校地（国見町）
実施年度	平成20年度（平成20年4月1日）
設置学科及び 学校規模	普通科または商業科 1学年1学級
教育の特色	地域に根ざした学校として、生徒・保護者のニーズに対応した教育活動の実践により、魅力ある学校づくりに努める。

## (12) 第1通学区域（中津市）

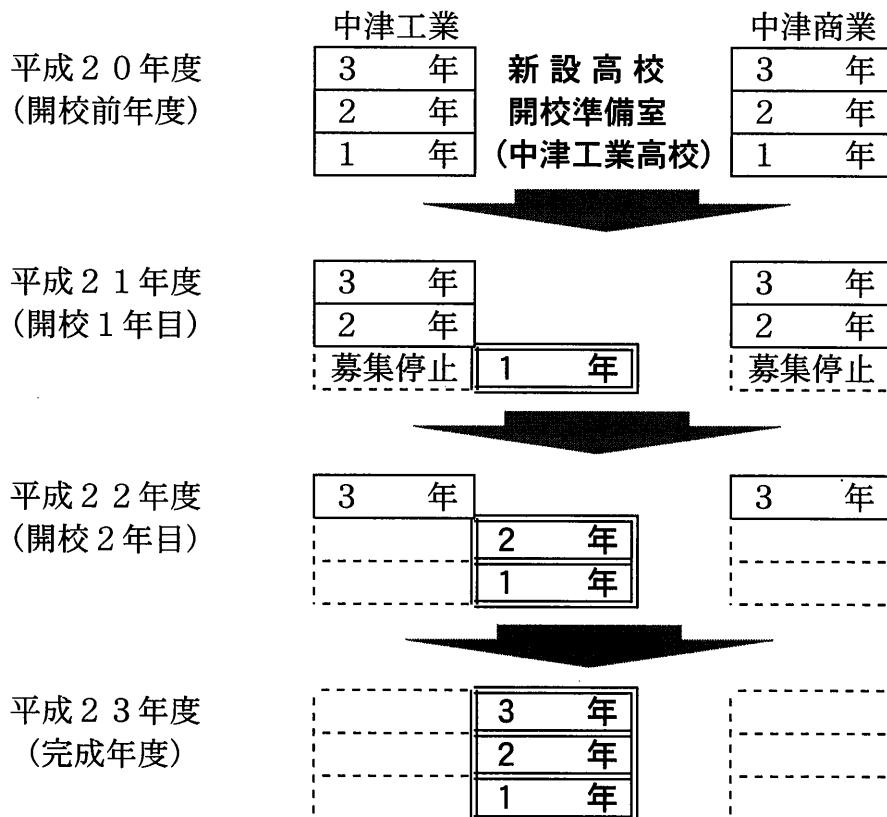
○現中津工業高校の校地にできる新設校の募集を開始する。

定時制も併せて統合する。

新高校の場所	現中津工業高校の校地（中津市）
開校年度	平成21年度（平成21年4月1日）
設置学科及び 学校規模	工業科、商業科 1学年7学級程度
定時制 設置学科・規模	今後検討する
教育の特色	工業科と商業科を設置し、相互に他学科の選択科目を履修できる総合選択制を導入し、幅広い知識や技能を身に付け、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

### ○発展的統合の手順

平成21年度から、現中津工業高校の校地にできる新高校の生徒募集を開始する。



## ○配慮事項

平成20年度以前にそれぞれの高校に入学した生徒については、平成21～平成22年度の間は、入学した高校に、場所、名称とともに変更することなく引き続き在籍し、当該校の教育課程を履修するものとする。

この期間については、引き続き、在籍する生徒の学習活動や進路希望等に適切に対応するため、関係校合同の教育活動を可能とするなど、学校や生徒・保護者の意向、及び地理的条件や教育内容、指導体制、施設設備の状況等に応じた適切な措置を講ずるものとする。

### 〈適切な措置の例〉

- ① 既存校等合同による学校行事（卒業式、体育大会、文化祭等）の実施
- ② 既存校等合同の部活動（対外試合を含む。）の実施
- ③ 各学校の教育課程を適切に実施するための効果的な教職員配置

## IV 通学区域制度

### 1 現状と課題

#### (現状)

本県の県立高校普通科（全日制）の通学区域制度は、交通事情や経済状況の悪い中、高校教育の普及等を図ることを目的として、昭和24年に「大分県立高等学校通学区域設定規則」が制定され、14通学区域となったことから始まり、その後、いくつかの変遷を経て平成11年には、現在の6通学区域（当分の間、12分割通学区域）となっています。

昭和26年当時、31.4%であった高校進学率は平成16年3月には98%となり、通学区域制度はその当初の目的である高校教育の普及等については、大きな役割を果たし、一定の成果を上げています。

また、新しい時代や社会の変化に対応するため、国ではさまざまな答申や報告書がなされてきました。

このような折、平成14年1月には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、公立高校の通学区域を定める旨の規定が削除され、今後の通学区域の設定は各都道府県教育委員会の判断に委ねられることとなりました。

これを受け、平成15年には東京都・和歌山県、平成16年には埼玉県・福井県、平成17年には秋田県・神奈川県・石川県・青森県、そして、平成18年には滋賀県が全県1区となるなど、全国では通学区域を拡大する都道府県が増えています。

通学区域制度は入試制度との関連が深く、本県の状況は県内を大きく6通学区域に分けており、さらに各6通学区域の中を第3通学区域を除いて2~3通学区域に分割しており、各6通学区域間での合格枠があり、さらに分割された区域間での合格枠が決められています。また、第3通学区域だけはその合格枠が異なることや、地域によっては隣接する2つの通学区域について合格枠のない、いわゆる緩衝地域があることなどに加え、推薦入試制度も絡み非常に複雑な制度となっています。

#### (課題)

通学区域制度が現状のままでは、学校の特色化が進んでも生徒は限られた通学区域からしか学校を選べないことが問題です。

また、県民アンケートによると、通学区域の拡大を希望するのは5割程度を占め、現状維持は2割台という結果です。

一方、通学区域制度があることによって、その通学区域内の各学校の定員が確保されており、学校は通学区域によって守られていることから、各学校間が良い意味での競争意識がなくなっているという見方もでき、また、通学区域があることから、通学区域内の生徒減少により、その地域内の学校が募集停止や廃校となることなどが懸念されます。

魅力ある地域の学校をつくるためにも、現状の通学区域を拡大する必要があります。

## 2 通学区域制度改正の方向

多様化する生徒一人一人のニーズに対応し、生徒の学校選択の自由を拡大し、自ら学ぶ意欲をはぐくむとともに、自分にあった高校を主体的に選択できるよう、選択の幅を広げるとともに、地域の学校が特色ある学校づくりに努めることから、通学区域制度を次のとおり改正します。

- (1) 地域に、特色・魅力・活力ある学校づくりをすすめるため、平成20年度から県立高等学校全日制普通科の現行通学区域制度を廃止して全県1通学区域とします。
- (2) 中学校における進路指導や高校からの情報提供、生徒・保護者への周知等の対応に必要な期間を確保するため、平成18年度から平成19年度までは、現行の12分割通学区域を6通学区域に拡大します。

## 3 通学区域制度改正に当たっての対応

- (1) 県内のどこに住んでいても、同じように充実した教育環境で学習することができるよう、現通学区域（6通学区域）内に特色ある拠点校づくりを進めます。
- (2) 中学校と高校との連携を強化し、より一層適切な進路指導を充実させます。
- (3) 各学校が生徒・保護者等に対して、自校の取り組みや特色について、積極的に情報提供等を行うことにより、選ばれるための学校づくりを進めます。

## V 入学者選抜制度の改善

### 1 現状と課題

本県の入学者選抜制度については、前述したように通学区域制度との関連が深く、複雑となっています。

今後は各学校の特色づくりをより一層進めるため、その在り方を改善していく必要があります。

### 2 改善の方向

平成20年度からの全県1区に伴い、入学者選抜制度を改善します。平成18年度から平成19年度は、現行の12分割通学区域を6通学区域にすることと併せて、<sup>(※)</sup>通学区域外からの合格枠及び推薦入試募集定員枠を現行より拡大します。なお、各学校においては、特色ある学校づくりをより一層進める観点から、入学試験の具体的な方法や推薦枠の設定などについては、各学校の裁量によって弾力的な運用ができるようにします。

(※)についての具体的な数字については、毎年定めている入学者選抜実施要項の中で決定します。

### 3 改善のための具体的な検討

次の内容について検討します。

- (1) 推薦入試、一次入試、二次入試の在り方
- (2) より一層、特色ある学校づくりを進めるための学校独自問題の作成

## VI 教職員の意識改革

高校改革を進め、真に生徒のための特色ある学校づくりを実現するためには、教職員一人一人の主体的な意識改革を図ることが求められています。

急激に変化している社会や生徒・保護者等の多様なニーズに適切に応えるためには、教職員一人一人が、従来からの固定観念を改め、新しい発想で柔軟に、かつ、主体的に新しい学校づくりに向けて取り組むことが必要です。

また、学校・教職員が生徒・保護者等から選ばれるという意識の中で、学校間及び教職員間の適度な競争意識と適切な自己評価意識を醸成するこ

とも大切なことです。

のことから、教育委員会では次のことに取り組みます。

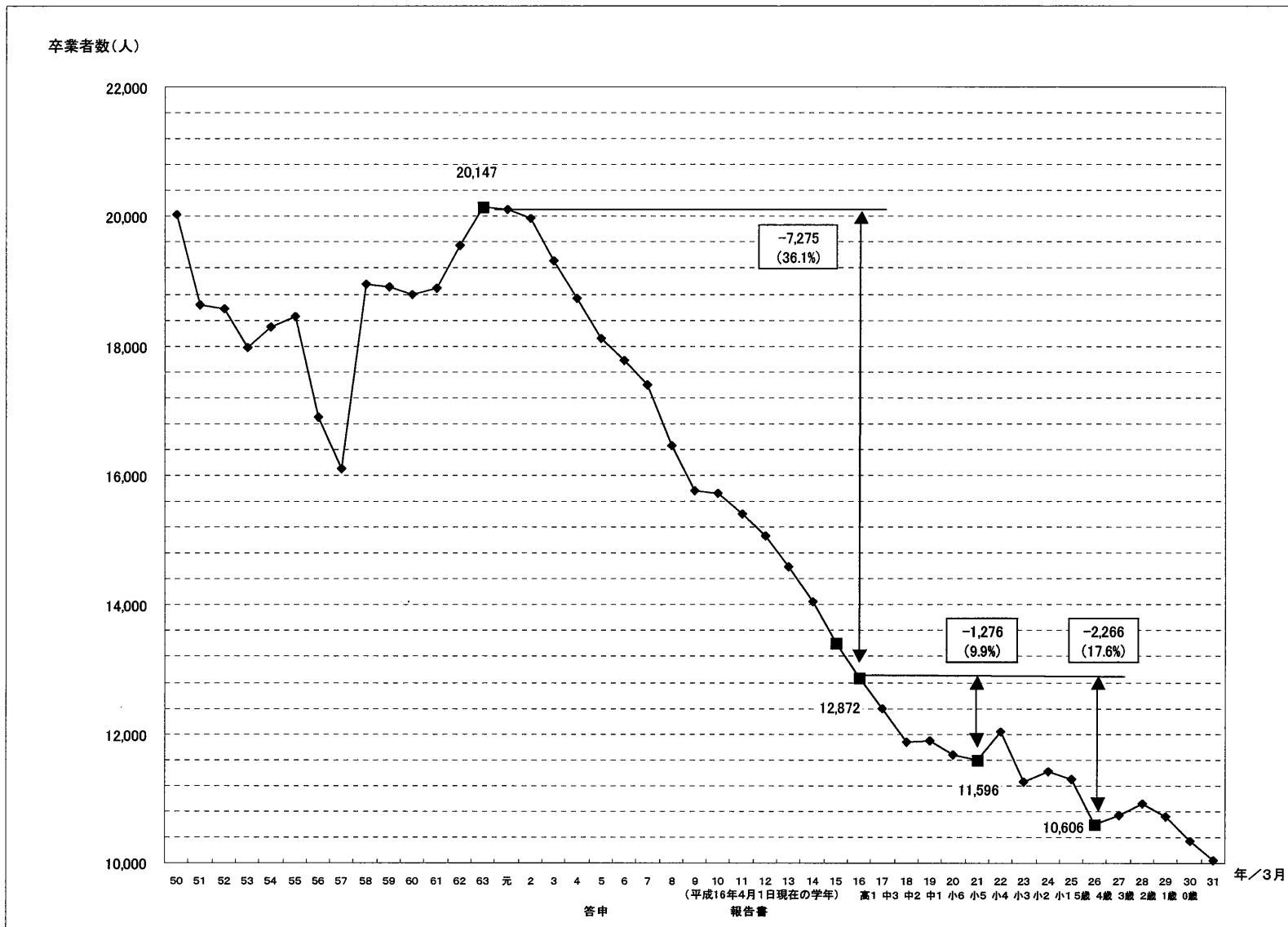
- (1) 学校が、地域や保護者・生徒等からの信頼を得るため、外部評価を含めた学校評価の充実に努めます。
- (2) 教職員がより一層意欲的に教育活動に取り組むため、新たな教職員評価システムの導入を行います。
- (3) 学校の自主性・自律性を高めるとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、校長の裁量権の拡大に努めます。
- (4) 今後の教育改革の動向や生徒・保護者のニーズを踏まえた学校経営を推進する管理職を育成するため、校長・教頭等管理職研修の一層の充実に努めます。
- (5) 幅広い視野を持った教職員を育成するため、大学や他県、企業等への人事交流研修を進めます。
- (6) 社会の変化や生徒・保護者のニーズに適切に対応するため、教職員の勤務実態の改善を図り、自己研鑽のための時間の確保や校内研修・教育センター等での研修体制の一層の充実に努めます。

## <参考資料>

1	大分県中学校卒業者数の推移	27
2	平成17年度全日制公立高等学校の配置及び第1学年学級数	28
3	平成16年度全国公立高等学校における第1学年の平均学級数	29
4	都道府県別「適正規模」の設定	30
5	進学率・就職率の推移	31
6	総合選択制の高校	32
7	「総合選択制の高校」の（例）	33
8	中高一貫教育校	34
9	単位制普通科高校	35
10	全国の公立高校全日制普通科の通学区域に関する検討状況	36
11	高校改革推進計画決定までの経緯	37
12	高等学校改革プラン検討委員会「中間まとめ」 に係る県民への説明等	38
13	高校改革推進計画（素案） に係る教育事務所別説明会開催一覧	39

## 大分県中学校卒業者数の推移

平成16年10月1日現在



# 平成17年度全日制公立高等学校の配置及び第1学年学級数

平成17年1月1日現在

○中津市・下毛郡、豊後高田市・宇佐市・宇佐郡・西国東郡

通 学 区	学校名	H17年度 入学生	
		学科別学級数	学級数計
1	中津商業	商業3	18
	中津 南	普通5	
	中津 北	普通5	
	中津工業	工業4	
	郭馬 溪	普通1	
	高 田	普通4商業1	
	四 日 市	普通3	
	宇佐産業科学	農業2工業1家庭1	
2	安 心 院	普通3	18
	宇 佐	普通3	
	学校数(学級数)	10校(36)	

○東国東郡、杵築市・遠見郡、別府市

通 学 区	学校名	H17年度 入学生	
		学科別学級数	学級数計
①	國東農工	農業1工業2	8
	國 東	普通3	
	双 国	普通1商業1	
2	杵 築	普通6	13
	日出賜谷	総合学科5	
	山香農業	農業2	
	別府鶴見丘	普通6	
③	別府青山	普通4	19
	別府羽室台	普通3外国語1	
	別府商業	商業5	
	学校数(学級数)	10校(40)	

○玖珠郡、日田市・日田郡

通 学 区	学校名	H17年度 入学生	
		学科別学級数	学級数計
①	玖珠農業	農業2	6
	森	普通4	
6	日 田	普通7	18
	日田三隈	総合学科5	
	日田林工	農業2工業4	
学校数(学級数)	5校(24)		

○大野郡・竹田市・直入郡

通 学 区	学校名	H17年度 入学生	
		学科別学級数	学級数計
①	三 重	普通3	5
	三重農業	農業2	
②	久住分校	農業1	9
	緒方工業	工業1	
	竹 田	普通5	
学校数(学級数)	6校(14)		

○臼杵市・津久見市・佐伯市・南海部郡

通 学 区	学校名	H17年度 入学生	
		学科別学級数	学級数計
①	臼 杵	普通5	16
	臼杵商業	商業2	
	海洋科学	水産2	
②	野 津	福祉2	16
	津 久 見	普通2工業3	
	佐伯鶴城	普通7	
	佐伯豊南	総合学科5	
学校数(学級数)	8校(32)		

○大分市・大分郡

通 学 区	学校名	H17年度 入学生	
		学科別学級数	学級数計
3	大分上野丘	普通9	90
	大分舞鶴	普通7理数2	
	大分雄城台	普通8	
	大 分 南	普通7	
	大分豊府	普通8	
	大分工業	工業6	
	大分商業	商業7	
	大分西	総合学科6	
	附属綠丘	音楽1美術1	
	碩 南	普通2	
	大分鶴崎	普通8	
	鶴崎工業	工業6	
	情報科学	工業3商業3	
	大 分 東	普通5国際コ1	
	佐賀開	普通 募集停止	
学校数(学級数)	15校(90)		

は過小規模校

(1学年2学級以下の学校)

**平成16年度 全国公立高等学校における  
第1学年の平均学級数（国立除く）**

No.	都道府県名	中卒者数	学校数	学級数	平均学級数
1	山 口	15,157	71	263	3.70
2	高 知	8,180	40	164	4.10
3	岩 手	15,468	78	323	4.14
4	島 根	8,245	40	168	4.20
5	北 海 道	57,811	265	1,115	4.21
6	青 森	16,173	69	309	4.48
7	大 分	12,863	54	249	4.61
8	山 形	14,000	52	241	4.63
9	秋 田	12,164	56	262	4.68
10	富 山	11,084	43	202	4.70
11	長 崎	18,052	64	309	4.83
12	鹿 児 島	21,261	81	397	4.90
13	石 川	12,289	46	231	5.02
14	佐 賀	10,471	38	192	5.05
15	広 島	29,922	96	487	5.07
16	長 野	23,263	90	459	5.10
17	宮 城	25,489	87	447	5.14
18	群 馬	21,624	73	379	5.19
19	福 島	25,073	91	488	5.36
20	宮 崎	13,672	42	227	5.40
21	愛 媛	15,938	57	311	5.46
22	栃 木	22,493	68	374	5.50
23	岡 山	20,456	63	347	5.51
24	茨 城	32,838	109	607	5.57
25	新 潟	26,350	93	520	5.59
26	徳 島	8,794	39	218	5.59
27	香 川	10,442	35	198	5.66
28	熊 本	21,372	63	357	5.67
29	福 井	9,242	30	175	5.83
30	和 歌 山	11,719	41	239	5.83
31	岐 阜	22,745	71	416	5.86
32	鳥 取	6,972	22	130	5.91
33	静 岡	40,122	104	621	5.97
34	東 京	103,459	183	1,111	6.07
35	三 重	20,326	61	370	6.07
36	山 梨	9,486	32	196	6.13
37	千 葉	58,205	147	906	6.16
38	兵 庫	57,593	152	946	6.22
39	奈 良	15,504	41	255	6.22
40	京 都	25,273	59	373	6.32
41	神 奈 川	76,965	166	1,059	6.38
42	滋 賀	15,538	47	303	6.45
43	愛 知	72,108	168	1,106	6.58
44	福 岡	53,217	111	736	6.63
45	埼 玉	68,225	158	1,073	6.79
46	大 阪	83,664	169	1,164	6.89
47	沖 縄	18,455	61	423	6.93
	全 国	1,299,762	3,826	21,446	5.61
	九 州	169,363	514	2,890	5.62

平成16年3月 富山県教育委員会調査

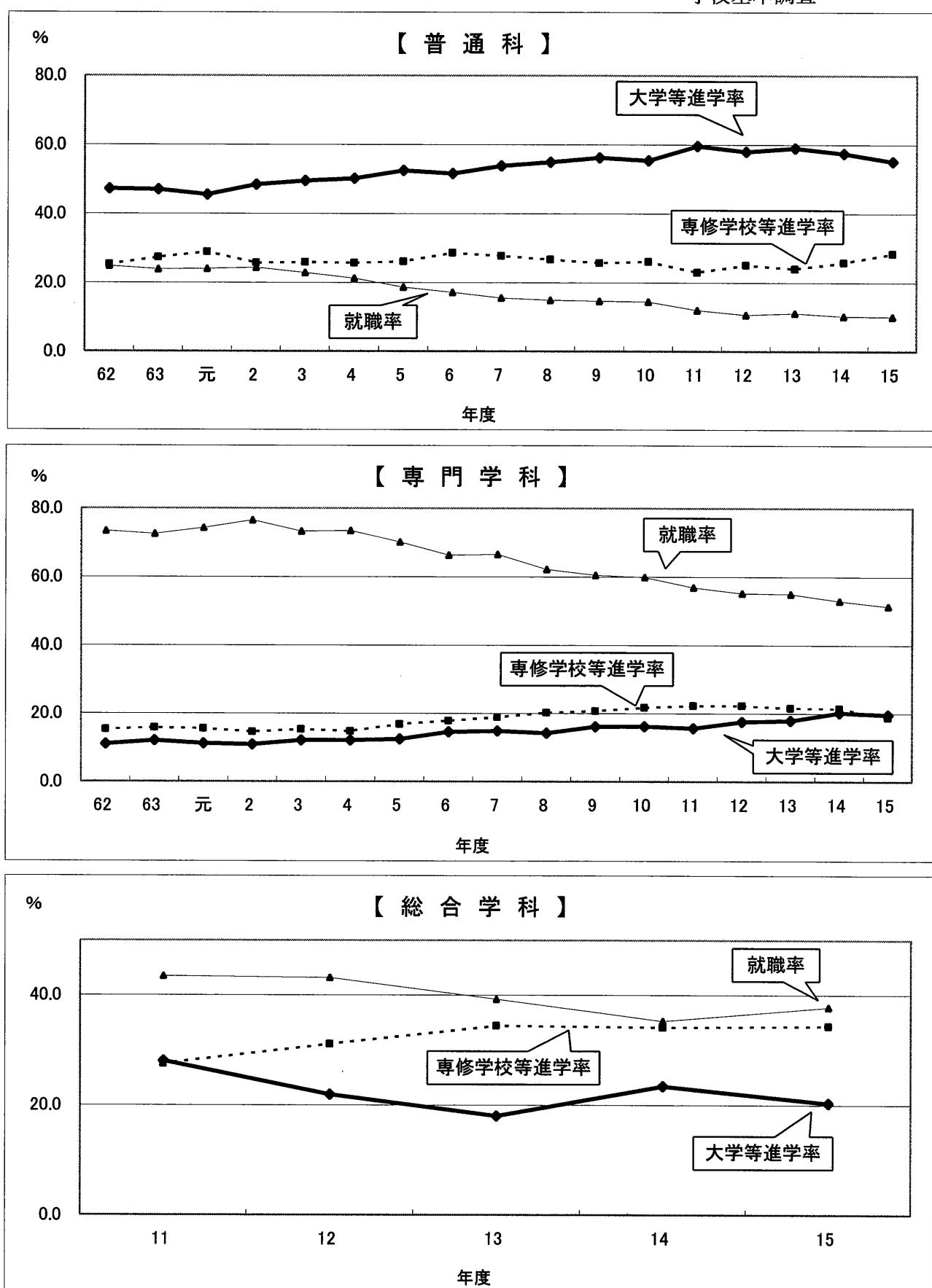
## 都道府県別「適正規模」の設定

区分	4~8学級	6~8学級	その他
北海道	○		
青森	○		
岩手	○		
宮城			6学級
秋田	○		
山形	○		
福島	○		
茨城	○		
栃木	○		
群馬	○		
埼玉		○	
千葉	○		
東京		○	6学級
神奈川		○	
新潟	○		
富山	○		
石川	○		
福井	○		500~1000人
山梨		○	
長野		○	6学級
岐阜	○		
静岡		○	
愛知		○	3~8学級(6学級なるように努める) 設定なし
三重			
滋賀			
京都		○	
大阪		○	普通科8学級
兵庫		○	専門3、総合4、普通6~8
奈良		○	普通科8学級
和歌山	○		
鳥取	○		
島根	○		
岡山	○		
広島	○		
山口	○		
徳島	○		
香川			5~8学級
愛媛	○		
高知	○		
福岡		○	
佐賀	○		
長崎	○		
熊本		○	
大分		○	
宮崎	○		
鹿児島	○		
沖縄	○		
	29	11	

島根県教育委員会調査

## 進学率・就職率の推移

学校基本調査



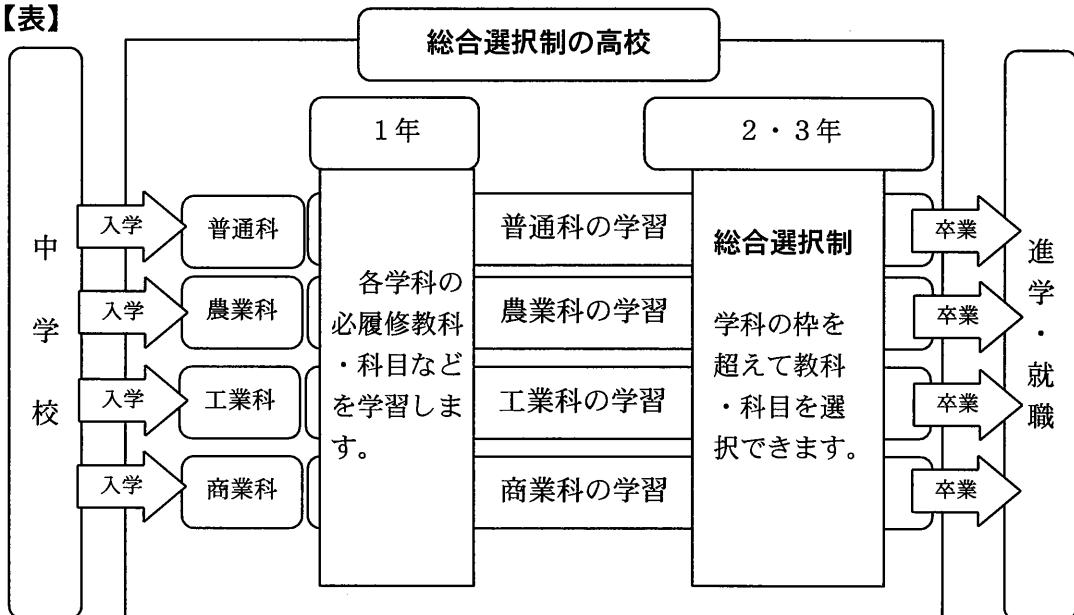
# 総合選択制の高校

総合選択制の高校では、国語や数学などの普通教科を中心に学ぶ普通科と農業、工業、商業などの専門教科を中心に学ぶ専門学科が複数あって、専門的な学習を深めるとともに、生徒の進路希望に応じて多様な教科・科目を学ぶことができます。

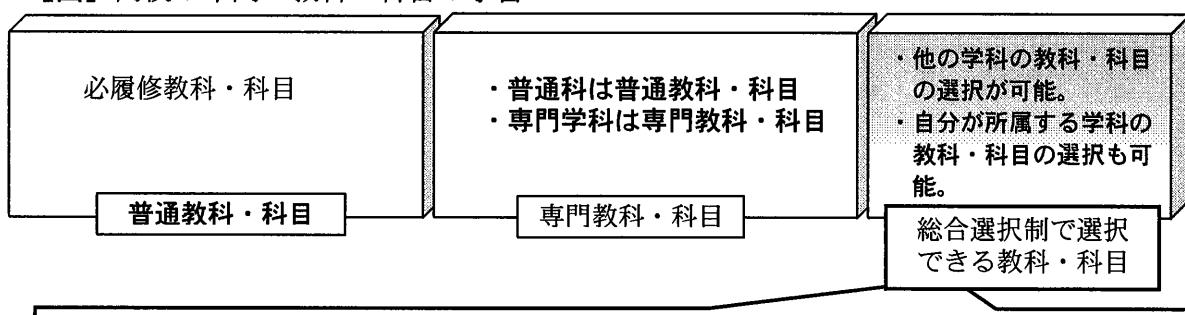
## 総合選択制の高校での学習の仕方は？

総合選択制の高校では、普通科、農業科、工業科、商業科などそれぞれの学科に3年間所属して学習します。学習する教科・科目は、全ての生徒が学ぶ普通教科・科目等と各専門学科の専門教科・科目、生徒の興味・関心、進路希望に応じて選択する教科・科目などがあります。

【表】



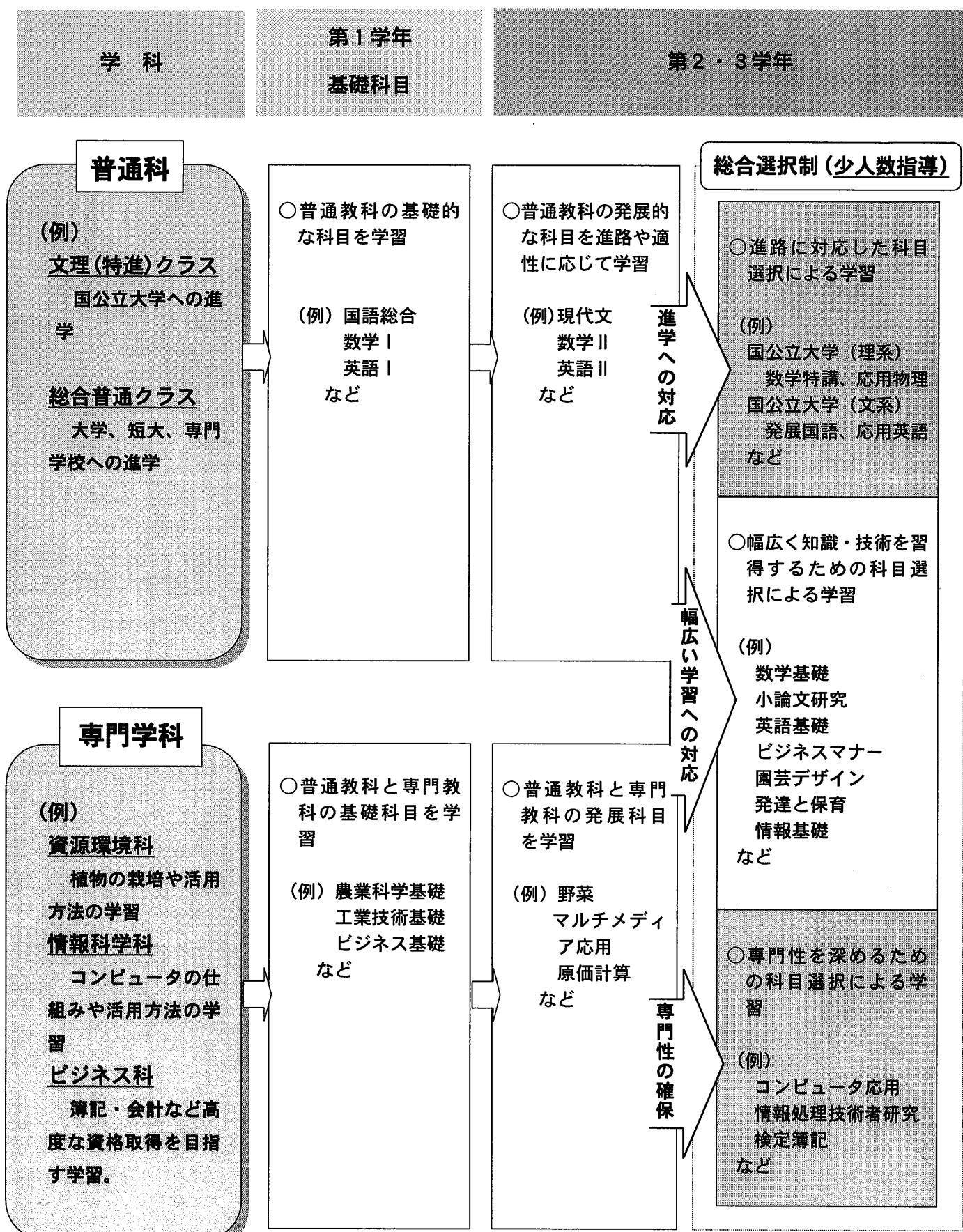
【図】高校3年間の教科・科目の学習



### 【選択の方法】

- ①進学のために必要な教科・科目を選択。
- ②幅広く技術等を習得するために、他の学科の基礎的な事柄を学習する教科・科目を選択。
- ③自分の専門性をさらに深く学習する教科・科目を選択。

# 「総合選択制の高校」の(例)



## 中高一貫教育

ゆとりある学校生活

・・・・

高校入試の影響を受けずに、  
ゆとりある安定的な学校生活  
を送ることができます。

継続性ある教育指導

・・・・

6年間の計画的・継続的な教  
育指導を展開することができます。

のばせる個性・才能

・・・・

6年間にわたり生徒を把握す  
ることができ、個性の伸長や  
優れた才能を発見できます。

豊かな人間性の育成

・・・・

学年の異なる生徒同士が共  
通の活動を通して、社会性や豊  
かな人間性を育成できます。

## 中高一貫教育校 3つのタイプ

中等教育学校

後期課程

前期課程

↑入学者の決定

小学校

併 設 型

高等学校

↑無選抜 ↑入試

併 設  
中学校

その他の  
中学校

↑入学者  
の決定

小学校

連 携 型

高等学校

↑簡単な入試 ↑入試

連 携  
中学校

その他の  
中学校

↑就学者指定

小学校

# 単位制普通科高校

「単位制」とは、1学年、2学年などの学年の区分がなく、入学から卒業までに必要な単位を修得すれば卒業が認められる制度です。

単位制普通科高等学校では、国語や数学などの普通科目を中心に学習します。

## 学年制と単位制との違い

学年制では、学年毎に定められた教科・科目を学習し、進級・卒業を認定します。

単位制では、学年の区分を設けずに、興味・関心、進路に応じて選択した教科・科目を学習し、3年間で必要な単位を修得すれば卒業を認定します。

### 学年制

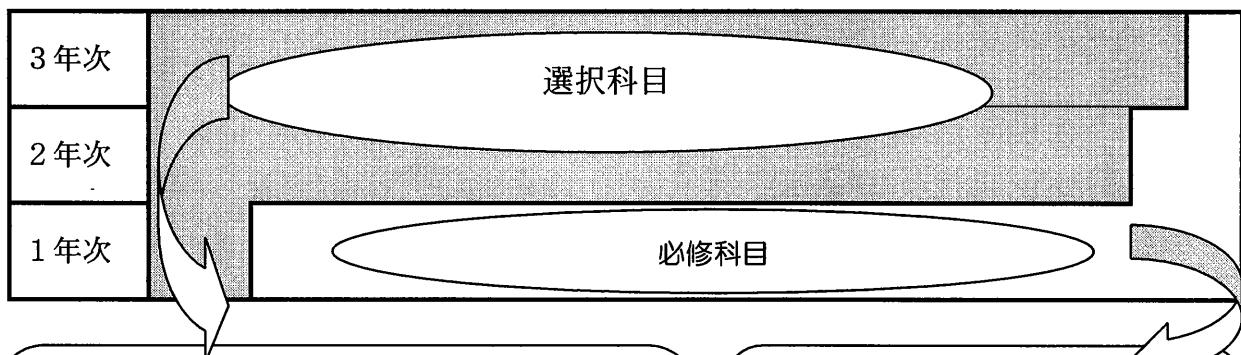
- 学年毎に定められた教科・科目を学習し、進級・卒業を認定
- 授業・学校生活はクラス中心。

### 単位制

- 学年の区分を設けない。
- 学年毎の進級の認定は行わず、3年後に卒業を認定
- 自分で時間割を作成（生徒により、1週間の時間数が異なることもある。）
- クラスは設けるが、授業は科目毎に異なる教室で受ける。

## 単位制普通科高校の教育課程は？

1年次には、必修科目を中心に学習し、2、3年次には選択科目を中心に学習できるよう教育課程を編成しています。また、異なる年次の生徒が一緒に学ぶこともできます。



### 興味・関心・進路希望等に応じて選択する科目

現代文、古典、日本史A・B、地理A・B、数学II・III、物理I・II、化学I・II、生物I・II、リーディング、ライティング、芸術II、時事英語、数学基礎、統計入門（学校設定科目）、小論文講座（学校設定教科）など

### 必ず学習しなければならない科目

国語総合、世界史A、現代社会、数学I、理科総合A、英語I、芸術I、情報A、家庭基礎、体育、保健など

## 全国の公立高校全日制普通科の通学区域に関する検討状況

平成17年1月

	都道府県名	現 状 (H16入試学区数)	導 入 状 況 (予定)	
			撤 廃	拡 大
1	北海道	55		○55→26(H17)
2	青森県	6	○(H17)	
3	岩手県	8		○19→8(H16)
4	宮城県	5		○8→5(H13)
5	秋田県	3	○(H17)	
6	山形県	4		
7	福島県	8		
8	茨城県	5		
9	栃木県	7		
10	群馬県	8	○(時期未定)	
11	埼玉県	1	○8→1(H16)	
12	千葉県	9		○12→9(H12)
13	東京都	1	○14→1(H15)	
14	神奈川県	18	○(H17)	
15	新潟県	8		○10→8(H13)
16	富山県	4		
17	石川県	3	○(H17)	
18	福井県	1	○4→1(H16)	
19	山梨県	11		
20	長野県	4		○12→4(H16)
21	岐阜県	6		
22	静岡県	10		
23	愛知県	2		
24	三重県	3		隣接学区自由化(H16)

( ) は実施年度、○は導入または予定を表す。

	都道府県名	現 状 (H16入試学区数)	導 入 状 況 (予定)	
			撤 廊	拡 大
25	滋賀県	6	○(H18予定)	
26	京都府	8		○9→8(H16)
27	大阪府	9		
28	兵庫県	17		○17→16(H17)
29	奈良県	2		
30	和歌山県	1	○9→1(H15)	
31	鳥取県	3		
32	島根県	2		
33	岡山県	6		○21→6(H11)
34	広島県	6		○21→6(H15)
35	山口県	7		○26→7(H14)
36	徳島県	3		
37	香川県	2		
38	愛媛県	3		
39	高知県	4		
40	福岡県	14		○15→14(H15)
41	佐賀県	4		
42	長崎県	7		○32→7(H15)
43	熊本県	8		
44	大分県	12		
45	宮崎県	10		
46	鹿児島県	12		
47	沖縄県	32		○32→7(H17)
			10	15

## 「高校改革推進計画」決定までの経緯

年月日	内 容			
	県教育委員会	高等学校改革 プラン検討委員会	地域別懇談会 地域別説明会等	その他
平成16年 4月28日 5月14日 ～20日 5月28日 6月10日 6月11日 7月28日 7月30日 8月19日 8月31日 9月24日 9月30日 10月 4日 10月 8日 10月12日 ～26日 10月29日 10月12日 ～11月12日 10月12日 ～11月20日 11月26日 11月30日 12月13日 12月15日 12月17日 12月21日 12月24日 平成17年 1月 7日 1月14日 1月19日 ～20日 1月25日 ～2月25日 2月 7日 ～27日 3月29日	高等学校改革プラン 検討委員会を設置 検討内容について 県民アンケート調査 について 県民アンケート結果 について 再編整備指針について 通学区域制度の見直し について 「中間まとめ」について 「中間まとめ」について 地域別懇談会等の状況 について 地域別説明会・パブリック コメントについて 報告書の改革プランの 説明・質疑 報告書の改革プラン の質疑 改革プランの了承及び 具体案(学校の設置場所・ 学校規模等)の審議 具体案の審議:学校の 設置場所・学校規模等 「高校改革推進計画」 (素案)を発表 県民意見募集 (56人) 「高校改革推進計画」 決定	第1回検討委員会開催 第2回検討委員会開催 第3回検討委員会開催 第4回検討委員会開催 第5回検討委員会開催 「中間まとめ」を提出 地域別懇談会実施 (6教育事務所各10名) 地域別説明会実施 (27カ所 約5,000人) 第6回検討委員会開催 第7回検討委員会開催 「最終報告書」を提出	県民アンケート実施 (約7,000人対象)  パブリックコメント (922件)  地域別説明会実施 (市町村教育長、中学校長 等6カ所350人)  地域別説明会実施 (小学校長、PTA役員等 19カ所約1,900人)	

## 高等学校改革プラン検討委員会「中間まとめ」に係る県民への説明等

### 地域別懇談会

月 日	曜	時 間	教育事務所・会場
10月12日	火	10:30~12:00	日田・日田総合庁舎内
14日	木	10:30~12:00	別府・安岐町役場
18日	月	10:30~12:00	竹田・竹田総合庁舎内
19日	火	10:30~12:00	大分・大分総合庁舎84会議室
25日	月	10:30~12:00	佐伯・佐伯総合庁舎内
26日	火	10:30~12:00	中津・三光村中央公民館

### 地域別説明会等

月 日	曜	時 間	対 象	人 数	会 場
10月12日	火	13:30~16:30	佐伯・竹田管内市町村教育長	21	県庁正庁ホール
13日	水	13:30~16:30	別府・大分管内市町村教育長	17	県庁正庁ホール
15日	金	19:00~21:20	宇佐市P連	122	宇佐教育会館
15日	金	13:30~16:30	中津・日田管内市町村教育長	21	県庁正庁ホール
16日	土	19:30~21:20	臼杵市P連	120	臼杵市民会館
17日	日	14:00~15:40	津久見市P連	86	津久見市民会館
17日	日	19:00~21:10	豊後高田市P連	143	西高教育会館
18日	月	14:00~15:50	大野郡高校問題連絡協議会	70	朝地町公民館
18日	月	19:00~20:40	竹田・直入P連	950	竹田市民会館
21日	木	20:40~22:10	宇佐郡P連	300	安心院町文化会館
22日	金	19:00~21:00	中津市P連	200	中津下毛教育会館
24日	日	18:00~20:10	東郡3校連絡会	280	アストくにさき
25日	月	14:00~15:50	小中学校長役員会	45	県教育会館
25日	月	14:00~16:00	町村長役員会	20	市町村会館
26日	火	19:00~21:30	下毛郡P連	291	グリーンピア洞門
28日	木	15:00~17:20	高P連役員会	50	県教育会館
29日	金	19:00~21:30	大野郡P連	153	大野郡教育会館
31日	日	16:00~18:10	東郡地域の学校を考える会	205	アストくにさき
11月1日	月	19:00~21:00	三重高P連	330	エイトピアおおの
4日	木	18:00~20:00	別府地区P連	180	日出町公民館
6日	土	10:00~12:00	大分市P連	120	大分市南部公民館
7日	日	10:00~12:00	高P連・高教組合同	250	県教育会館
8日	月	14:00~15:10	豊後高田市学校評議員等	40	豊後高田市役所
9日	火	19:00~21:00	日田都市P連	130	日田市文化センター
10日	水	19:00~21:10	玖珠郡P連	60	玖珠町メルサンホール
11日	木	19:00~20:55	佐伯南郡P連	230	佐伯市和楽
20日	土	10:45~12:30	高P振興大会	425	県教育会館
合 計		56時間30分	27団体等	4859	27カ所

### パブリックコメント

実施期間：平成16年10月12日（火）～11月12日（金）
件 数：922件

## 高校改革推進計画（素案）に係る教育事務所別説明会等開催一覧

### 【対象者：市町村教育長、中学校長、中学校3学年主任】

月 日	曜	時 間	人 数	教育事務所・会場
1月 19日	水	10:00～11:40	65	中津・三光村中央公民館
19日	水	10:00～11:50	45	竹田・竹田総合庁舎
20日	木	13:30～15:15	60	別府・安岐町役場
20日	木	13:30～15:15	80	大分・大分県教育センター
20日	木	10:00～11:35	45	佐伯・佐伯総合庁舎内
20日	木	9:55～11:30	55	日田・玖珠町メルサンホール
計		10時間10分	6か所	350人

### 【対象者：小学校長、PTA役員、関係団体等】

月 日	曜	時 間	対 象	人 数	会 場
2月 7日	月	9:30～11:10	日田地区PTA役員・小学校長等	149	日田市中央公民館
8日	火	14:00～15:30	速杵地区PTA役員・小学校長等	70	杵築十王教育会館
9日	水	14:00～15:45	別府地区PTA役員・小学校長等	100	日出町中央公民館
10日	木	13:30～14:40	佐伯地区PTA役員・小学校長等	152	弥生町民会館
14日	月	15:00～16:35	竹田地区PTA役員・小学校長等	108	竹田総合庁舎
15日	火	10:00～12:05	大分地区PTA役員・小学校長等	350	県教育会館
15日	火	13:30～15:30	高P連説明会	36	県教育会館
16日	水	10:00～12:10	大分地区PTA役員・小学校長等	102	臼杵市民会館
16日	水	18:00～20:20	大野郡高校問題連絡協議会	117	三重町教育会館
17日	木	13:30～15:15	西高地区PTA役員・小学校長等	99	豊後高田市中央公民館
22日	火	10:00～12:10	中津地区PTA役員・小学校長等	131	中津総合庁舎
24日	木	13:40～15:30	別府市P連母親部会	60	別府市中央公民館
27日	日	14:00～16:05	地域の学校を考える会説明会	111	武蔵町福祉センター
計		22時間25分	13か所	1585人	

合計	32時間35分	19か所	1935人
----	---------	------	-------

### 県民意見募集

実施期間：平成17年1月25日（火）～2月25日（金）

件 数：56通

高校改革推進計画  
～ 特色・魅力・活力ある高校づくりに向けて ～

---

大分県教育庁高校教育課教育企画推進室

〒870-8503

大分県大分市府内町3丁目10番1号

TEL 097-536-1111 (内5606)

FAX 097-532-9706

<http://edu.oita-ed.jp/>

高校教育課 E-mail a31210@ed.pref.oita.lg.jp

---